

第 6 回都市調査研究グランプリ (CR - 1 グランプリ) 募集要領

(目的)

第 1 条 第 6 回都市調査研究グランプリ (以下「CR - 1 グランプリ」という。)において、優秀な調査研究事例の共有を図り、全国の都市自治体やその職員の調査研究能力の向上に寄与するため、全国の都市自治体で行った調査研究や都市自治体職員が自主的に行った調査研究を広く求めることを目的とする。

(募集内容)

第 2 条 募集は、次の部門について行うものとする。

- (1)自治体実施調査研究部門：都市自治体が行った調査研究
- (2)職員自主調査研究部門：都市自治体職員が自主的に行った調査研究

(応募資格)

第 3 条 応募は、次に掲げる内容を満たすものから行うことができる。ただし、内容に関しては発表、未発表を問わない。

- (1) 過去の CR - 1 グランプリに応募されていないもの
- (2) 研究の成果物の完成時期が平成 25 年 4 月以降のもの
- (3) 自治体実施調査研究部門については、原則として 1 自治体当たり 1 件を超えないもの

(募集期間)

第 4 条 募集期間は平成 27 年 7 月 1 日から 10 月 5 日までとし、必要に応じて期間を変更できるものとする。

(広報)

第 5 条 募集に関する広報は、(公財) 日本都市センター研究室のホームページ等により広報する。

(その他)

第 6 条 募集に関する事務局は、(公財) 日本都市センター研究室に置くものとする。

2 この要領に定めるもののほか、募集に関するその他必要な事項は、事務局が定めるものとする。